
本協会事務局組織の改編（加入審査・モニタリング体制の強化）について

日証協・平 18. 10. 2

本協会では、証券会社の本協会への加入審査及び協会員に対するモニタリング体制の充実・強化を図るため、10月2日付けで、下記のとおり、事務局組織の改編を行った。

記

1. 監査部モニタリング調査室の設置

- ① 監査本部監査部の内部組織として、「モニタリング調査室」を設置する。
 - ② 監査部モニタリング調査室は、現在の監査部モニタリング調査グループの担当業務（協会員の業務・財産、自己資本規制比率及び顧客資産の分別保管の状況についてのモニタリング等）に加え、新たに「新規加入会員に対する機動的監査の実施及びモニタリング」及び「金融庁、証券取引等監視委員会及び証券取引所等の関係機関との連絡調整」を行うことを主な業務とする。
 - ③ 監査部モニタリング調査室の事務室所在地等は以下のとおり。

東京都中央区日本橋茅場町1-5-8 東京証券会館4階
TEL：03-3667-8437 FAX：03-3669-6863
- ※ あわせて、証券会社の本協会への加入審査並びに会員に対するモニタリング及び監査・措置等の実効性の向上、機動的な対応を図るため、事務局に「証券会社の加入審査等に関する専門調査会」を設置する。

以 上

日本証券業協会 本部事務局組織 (平成18年10月2日)

